

令和 3 年度決算に係る事務事業評価

(担当部局：教育部教育支援課、都市建設部土木建設課・都市政策課)

事業名： 通学路等交通安全プログラム				
総合評価	107	必要性	35	／35 点
		有効性	28	／35 点
		達成度	25	／35 点
		効率性	19	／35 点
総 評	・児童生徒の安全な登下校を確保するための大切な事業であり、通学路等安全推進会議による通学路の合同点検を実施し、安全対策を講じていることから、概ね目標達成に向かっている。 ・合同点検実施の観点から各地域年間 2 か所の危険箇所選定としているのは、本趣旨から外れており、全ての危険箇所の周知と対策が必要である。 ・全体要望の中から優先順位を見極め事業費を予算措置するのではなく、一定の予算枠を確保した上で、各中学校区単位で、計画的にバランスよく、事業を実施していくことが望ましいと考える。 ・危険箇所の対応については、代替案（通学手段・通学ルートの見直しも含め）の検討等市民が納得できるよう伝達方法の工夫が必要である。周知方法も市 HP や広報こなん、各学校通信に QR コードを添付するなど工夫が必要である。 ・未実施箇所についての早急な調査・対応が求められている。			
次年度への反映 (執行部記入)	【教育部教育支援課】 ・危険箇所要望は 2 箇所から段階的に増やします。 ・通学路等の子どもの安全確保に向けた取り組み状況等を、広報こなんや小中学校の通信に掲載し、周知をはかります。 ・各中学校区単位で、計画的にバランスよく、事業を実施するにあたり、都市建設部をはじめ推進会議の関係機関と連携をしてすすめていきます。 ・実施予定・実施困難等の箇所の調査・対応を関係機関と連携してすすめます。 【都市建設部】 ・通学路を含めた安全対策については、緊急性を要する案件に迅速にかつバランスの取れた対応が求められるため、総合的に考えると共に一定枠の予算を確保したうえで安全対策に取り組んでまいります。			

※総合評価

A: 現行通り・・・84 点～140 点

B: 見直し（拡大、縮小、統合など）・・・29 点～83 点

C: 廃止・・・・・・・・・・28 点

令和 3 年度決算に係る事務事業評価

(担当部局：環境経済部農林振興課)

事業名： 農業振興等拠点施設管理運営事業				
総合評価	50	必要性	15	／35 点
		有効性	13	／35 点
		達成度	12	／35 点
		効率性	10	／35 点
総 評	・ここぴあは、必要な施設だと理解するが、他市町の類似施設を参考に来場者数増の対策が必要である。HAT の来場者数及び売り上げはかなり少なく、施設の必要性、事業の有効性・効率性は認められないことから事業の廃止を検討すべきである。 ・指定管理者制度下における施設の設置目的を深く理解し、民間経営手法の観点から今後の事業展開に期待する。 ・HAT は、継続活用が決まっており、指定管理更新も計画されている。しかし、税金の無駄遣いを象徴する事業になってしまっている。「道の駅」構想について議会と市民に説明することが必要である。 ・計画されている自主事業が遂行されていないことなど、事業への取り組み方と施設があるべき目的意識を確認する必要がある。 ・目標や効果を明確にして、必要性を市民に理解してもらえようような取り組みが必要である。			
次年度への反映 (執行部記入)	・ここぴあ、HAT は共に「みらい公園湖南」を構成する施設であり、「みらい公園湖南」として一体的な機能を果たすこと、利用促進を図ることで相乗効果を発揮できるものと考えております。また、コロナ禍による集客等への影響も過分にあり、期待に沿えない結果となっていましたが、今回ご指摘いただきましたことを糧として、他市町の類似施設を参考に来場者が増加する仕掛けを指定管理者の有する経営ノウハウを発揮していただき、常に協議を行い、施設の設置目的や事業計画の履行状況等を監督指導しながら実施してまいります。 ・「道の駅」構想については、その必要性、有益性および費用対効果等を再検討する必要があると考えております。 ・実施事業毎、指定管理期間および年度毎等に対して KPI を設定する等して施設運営における成果の検証を行います。			

※総合評価

A: 現行通り・・・84 点～140 点

B: 見直し（拡大、縮小、統合など）・・・29 点～83 点

C: 廃止・・・・・・・・・・28 点

令和 3 年度決算に係る事務事業評価

(担当部局：総合政策部秘書広報課)

事業名： 広報こなん発行事業、広報・広聴活動推進事業				
総合評価	105	必要性	31	／35 点
		有効性	27	／35 点
		達成度	26	／35 点
		効率性	21	／35 点
総 評	- 紙媒体及びメール配信等による情報提供は、市政情報を市民に提供する重要な手段である。メール配信等による情報提供については、登録者数増を目指した啓発が求められる。 - 紙媒体である広報誌は、本市の情報提供の根幹をなすツールであるが、新聞購読者の減少による配布数減の中、戸別配布が重要になってくる。 - 戸別配布手数料の見直しも視野に入れ、新聞販売店の協力を得るよう努め、市民への配布拡大を目指すべきである。 - それぞれの媒体の特性を生かし、市民により多くの情報が正確に分かりやすく届くように引き続き検証願いたい。 - 今後、デジタルへの移行に伴い、市民へのデジタル講習会等の検討を願いたい。 - 発行については、取材記事の選定と印刷費に問題が残るかもしれない。 - 広報こなんの配布方法や設置場所、部数について検討課題である。 - 時代や技術の発展に伴い移り変わるため、常に改善を続けてほしい。			
次年度への反映 (執行部記入)	- 令和 5 年 2 月 1 日(水)から同年 2 月 28 日(火)までの間、情報発信に関して市民の満足度や情報入手の手段を把握し、効率的で分かりやすい広報活動ができているか、どんな情報が必要だと感じておられるかを把握するため、広報活動に係るアンケートを行い、令和 5 年度にその結果を分析し改善することで、さらなる広報活動の充実に繋げてまいります。 - 広報紙の戸別配布については、新聞折込とは異なり、新聞配達店においてその配達や事務作業等に対して負担を感じられている部分があるため、戸別配布を今後も継続して担っていただけるよう手数料見直しのほか、配達や事務作業等の内容について協議を進めてまいります。 - 広報活動のデジタル化に伴い、今後、情報収集の中心となる媒体はスマートフォンになると考えられることから、行財政改革推進課の I C T 推進室が実施するスマホ教室の教材に市広報を取り入れてもらう等連携した取組を進めてまいります。 - 広報紙の各所へ配置等については、デジタル化による電子媒体としての購読の見やすさも検討しながら、配布数や配布場所の検討を進めてまいり			

	ます。また、広報紙の残数が増えていることに対しては、印刷業者に印刷部数の変更が依頼できる仕様に改善してまいりたいと考えています。 ・デジタル化社会の進展に併せて広報紙自体の媒体のあり方を考えていく必要がある中、I C T技術を活用した媒体による新たな運用と、従来の広報紙の作成等に対しても前例踏襲ではなく、生産性と技術革新による効率的で効果の高い広報紙が作成できるよう改善に努めてまいります。
--	--

※総合評価

A:現行通り・・・84 点～140 点

B:見直し（拡大、縮小、統合など）・・・29 点～83 点

C:廃止・・・・・・・・・・28 点